

令和5年度大阪市一種免許状取得免許法認定講習実施要項

1 目的

免許法認定講習は、教育職員免許法の規定に基づき、担任している校種・教科について二種免許状を有する教職員、及び高等学校等における実習助手に対して、資質の向上を図るとともに、一種免許状を取得するために必要な単位を修得させることを目的とする。

2 主催

大阪市教育委員会

3 指導大学

大阪教育大学

4 受講対象者

- (1) 大阪市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校に勤務する教員（臨時的任用の教員については、受講申込時に任用されている者）及び大阪府立咲くやこの花中学校に派遣として勤務する教員のうち、原則として、担任する校種・教科についての免許状が二種免許状の者で、幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状・中学校教諭一種免許状を取得しようとする者。
- (2) 大阪市立校園に勤務する養護教諭・養護助教諭・養護教諭の代替講師（臨時的任用の教員については、受講申込時に任用されている者）及び大阪府立咲くやこの花中学校に派遣として勤務する養護教諭のうち、所有免許状が二種免許状の者で、養護教諭一種免許状を取得しようとする者。
- (3) もと大阪市立の高等学校に派遣として勤務する家庭実習、工業実習又は商業実習の実習助手のうち、教育職員免許法附則第9項に規定する家庭実習、工業実習、商業実習を担当する教諭の一種免許状を取得しようとする者。
- (4) 大阪府内（堺市と豊能地区を含む。以下同じ。）の公立学校園に勤務する上記（1）～（3）と同様の者。

5 開講日程

- (1) 教 職 8月7日（月）から8月9日（水）までの3日間
最終日（8月9日）の3時限目（13:30～15:00）に試験を行う。
- (2) 教科（美術） 8月1日（火）から8月3日（木）までの3日間
最終日（8月3日）の3時限目（13:30～15:00）に試験を行う。
- (3) 養 護 8月1日（火）から8月3日（木）までの3日間
最終日（8月3日）の3時限目（13:30～15:00）に試験を行う。

6 会 場

大阪市立天王寺中学校

所在地 大阪市天王寺区北河堀町6-20

最寄駅 JR・Osaka Metro「天王寺」 近鉄「大阪阿部野橋」

※会場は変更になる場合があります。その際には受講決定者へ校園長を通じて通知いたします。

7 開講科目・時間割等 **別紙**のとおり

※ 受講申し込みにあたっては、次の者を対象とするので注意すること。

「教 職」・・・すべての受講対象者。

「教 科」・・・中学校「美術」及び小学校の一種免許を取得しようとする者。

「養 護」・・・養護教諭の一種免許を取得しようとする者。

8 単位の認定

この講習は、免許法認定講習として文部科学大臣の認定を受けて実施されるものである。従って、単位は、各科目1単位とし、当該単位の課程として定めた講義時間数の4/5以上を出席し、かつ、試験または報告書等の成績審査に合格した者に対し授与する。

9 経 費

受講料は徴収しない。(豊能地区から申込、受講する者についてはこの通りではない。)資料代その他必要経費は受講者負担とする。

10 受講申込み

- (1) 受講希望者は、別紙様式の受講申込書に所要事項を記入し校園長を通じて申込みこと。
- (2) 受講可能な科目は1科目である。ただし受講希望科目は第2希望まで記入すること。
受講者にとって修得不要な科目については記入しないこと。
- (3) 受講についての許可・不許可は、後日(7月中旬頃を予定)校園長を通じて通知する。
- (4) 申込手続きに不備のあるものについては、受講を許可しない。

11 申込み必要書類

- (1) 受講申込書兼受講可否通知書(学校長の公印が押印されているもの)
- (2) (1)の写し

12 申込み期限

令和5年6月21日(水)(必着)

13 申込み先

(1) 大阪市立学校園に勤務する者

大阪市教育委員会事務局 教職員人事担当 担当：森保・河田（電話 6208-9125）
（〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号）

(2) 大阪府内の公立学校園に勤務する者

大阪府・堺市・豊能地区で取りまとめのうえ、申込みこと。

14 受講決定

申込み数が受講定員を上回った場合は、職名・受講対象者区分等を考慮して受講者を決定する。

15 注意事項

(1) 持参物

- ・受講申込書兼受講可否通知書は、会場施設での身分証明として必要ですので、講習受講中は毎日所持してください。

- ・印鑑

- ・「養護」の受講者は、<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/259>「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引—令和3年度改訂—」を使用しますので、上記のURLより事前に購入いただくか、ダウンロードしたものを印刷して持参してください。（Web上で閲覧しながらの受講でも可能です。）

※講義のなかでインターネットに繋がった作業をすることがあるため、パソコンやタブレット端末を持参してください。その際にかかる通信費は自費となります。なお、端末についてはスマートフォンでも可能ですが、パソコンやタブレット端末があれば望ましいです。

(2) 講習当日について

- ・受講者は、講習には必ず受講通知書・印鑑を持参し、出席簿に押印すること。

- ・講習会場への自動車での来場は禁止する。

- ・この講習参加者の勤態の取扱いは「職免」とし、旅費は支給されない。

- ・初日（8月1日または8月7日）の講義開始10分前（午後1時20分）からオリエンテーションを実施するので必ず出席すること。

(3) 講習の欠席について

- ・所定の欠席届（様式は受講許可者に通知する）で校園長を通じて教職員人事担当まで提出すること。なお、無届け欠席や特段の理由がないにもかかわらず欠席した者については、次年度以降、本講習の受講を認めない。

(4) 自然災害及び交通機関の運休により支障が予想される場合の取扱いについて

①気象警報の発令

- ・午前7時現在において大阪府内に「暴風警報」又は「特別警報」が発令されている場合は、中止します。

- ・受講者に対しては特段の連絡はしません。延期の場合は、後日その実施について改めて通知します。

②交通機関の運休

- ・次の a～c のいずれかの場合で、午前7時まで解除されない場合は、中止します。
 - a JR環状線を含むJR2路線以上が全面運休した場合
 - b 京阪、南海、阪神、阪急及び近鉄のうち2社以上が全面運休した場合
 - c Osaka Metro（地下鉄）が全面運休した場合

(5) その他

- ・当講習は文部科学省へ申請予定であり、開設科目、科目区分、時間数、講師などは変更があり得ます。その場合は、講習の一部又は全部について変更や中止することがありますので、その旨ご留意いただき、今後の連絡に注意してください。
- ・教育職員検定の申請に必要な単位数は、大阪府教委のホームページを参照すること。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/nintei/>
- ※二種免許状を一種免許状にするために必要な単位の詳細な内訳や、認定講習以外での単位の取得方法などのご質問は、大阪府教育委員会教職員企画課財務・免許グループまで単位修得相談（事前予約制。お電話等ではお答えできません。）に行っていただきますようお願いいたします。

(別紙)

令和5年度大阪市一種免許状取得免許法認定講習 日程表

申込区分	免許法施行規則に規定する科目区分	開設科目	講師	日程	定員
教職	教育の基礎的理解に関する科目	発達と学習の心理学	大阪教育大学教授 高橋 登	8月7日～ 8月9日	32名
教科		美術	大阪教育大学教授 佐藤 賢司 大阪教育大学准教授 高間 由香里	8月1日～ 8月3日	30名
養護	養護に関する科目	健康相談活動	大阪教育大学特任講師 梅木 陽平	8月1日～ 8月3日	30名

【開設科目名】 教職

講義 令和5年8月7日(月)から8月9日(水)までの3日間

講義日程	第1時限目	第2時限目	第3時限目	第4時限目
8月7日			13:30～15:00	15:15～16:45
8月8日	9:30～11:00	11:15～12:45	13:30～15:00	15:15～16:45
8月9日	9:30～11:00	11:15～12:45	13:30～15:00	

・最終日(8月9日)の3時限目(13:30～15:00)に試験を行う。

【開設科目名】 教科

講義 令和5年8月1日(火)から8月3日(木)までの3日間

講義日程	第1時限目	第2時限目	第3時限目	第4時限目
8月1日			13:30～15:00	15:15～16:45
8月2日	9:30～11:00	11:15～12:45	13:30～15:00	15:15～16:45
8月3日	9:30～11:00	11:15～12:45	13:30～15:00	

・最終日(8月3日)の3時限目(13:30～15:00)に試験を行う。

【開設科目名】 養護

講義 令和5年8月1日(火)から8月3日(木)までの3日間

講義日程	第1時限目	第2時限目	第3時限目	第4時限目
8月1日			13:30～15:00	15:15～16:45
8月2日	9:30～11:00	11:15～12:45	13:30～15:00	15:15～16:45
8月3日	9:30～11:00	11:15～12:45	13:30～15:00	

・最終日(8月3日)の3時限目(13:30～15:00)に試験を行う。

・令和5年度大阪市一種免許状取得免許法認定講習実施要項15 注意事項(1) 持参物を確認してください。